

令和3年10月15日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県嚴重警戒措置」の解除に伴う本校の対応について（お知らせ）

このたび、「愛知県嚴重警戒措置」が解除され、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、県教育委員会からの通知等にもとづき、本校としての対応を下記のとおりとします。感染防止を徹底しながら学校教育活動を継続していくため、適切に対応してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 記

### 1 実施期間

令和3年10月18日（月）から

### 2 地域の感染レベルと対応

本県全体の地域の感染レベルは「レベル1」に引き下げるが、感染の再拡大を防止するため、別紙2のとおり、レベル2とレベル1を組み合わせた対応をする。

### 3 対応の要点

- (1) 「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を、徐々に再開する。
- (2) 部活動について、児童生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を伴う活動については、地域の感染状況に応じて、徐々に再開する。

担当 教頭 大澤 瑞夫

電話 0533-75-4155